

平成30年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（10名）

1番	白水勝己	2番	與國洋
3番	松尾正貴	4番	吉永直子
5番	江頭大助	6番	中原智昭
7番	岩渕穰	8番	若杉優
9番	壽福正勝	10番	野口明美

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（10名）

企業長	武末茂喜	副企業長	井上澄和
参与	八尋博基	参与	後藤俊介
局長	櫻井隆司	総務課長	山崎巖
浄水課長	重松岩敏	施設課長	平山幸生
料金課長	山川誠治	水源対策課長	安藤敏洋

4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	飛永勝次	書記	糸山明宏
------	------	----	------

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第4号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第1号 春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 平成29年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）

議案第3号 平成30年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算

議案第4号 春日那珂川水道企業団監査委員の選任について

開会 14時00分

○中原議長 皆様こんにちは。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

7番岩淵穰議員、8番若杉優議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中原議長 御異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は本日、あすの2日間と決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第1号から議案第4号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

武末企業長。

○武末企業長 皆さんこんにちは。

本日、ここに平成30年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変御多用のところ御出席いただきまことにありがとうございます。

さて、本日提出いたしております議案は、議案第1号から議案第4号までの4件でございます。

議案第1号は、春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、国家公務員の給与制度の総合的見直しの実施に鑑み、規定の整備を図るものでございます。

議案第2号は、平成29年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

収益的収入におきましては、主に加入負担金、有価証券売却による収入が増額となり、消費税及び地方消費税還付金が減額となったことにより、差し引きで6,510万4,000円の増

額補正をするものです。

収益的支出におきましては、主に委託料、動力費、受水費が減額となり、減価償却費、公道漏水修理に伴う修繕費が増額となったため、差し引きで5万2,000円の増額補正をするものです。

資本的収入におきましては、主に安徳取水場用地売却による固定資産売却代金が増額となり、老朽管更新事業等が減となったことに伴う一般会計出資金が減額となったため、差し引きで184万円を減額補正するものです。

資本的支出におきましては、主に市ノ瀬のトンネル湧水が水路を利用できることとなったことによる導水管布設工事費の減少、道路関連の工事の変更による配水管整備工事費の減少等により1億8,694万8,000円の減額補正をするものです。

議案第3号は、平成30年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算でございます。

平成30年度の水道事業収益は30億6,379万5,000円で、前年度と比較しますと、水道料金、営業外収益ともに減収となっており、その結果、前年度比約1.5%の減額となっております。

水道事業費用の総額は、28億7,019万7,000円で、主に浄水場施設運転管理委託料、資産減耗費の減額及び減価償却費、消費税及び地方消費税の増額により、前年度比約11%の減額となっております。

収益的収支の結果、平成30年度の税抜後純利益は、1億4,718万4,000円となっております。

次に資本的収入の総額は、4億5,598万9,000円で、前年度比約22%の増額となっております。これは企業債を4億円としたことが主な要因です。

資本的支出の総額は、13億1,536万8,000円で、前年度比約49%の減額となっております。これは東限浄水場施設改良事業及び五ヶ山ダム建設事業が平成29年度で終了することが主な要因です。

その結果、資本的収支の不足額は、8億5,937万9,000円となり、内部留保資金等で補填いたします。

議案第4号は、監査委員の選任についてでございます。現在2名の監査委員のうち、1名が平成30年3月31日をもって退職されることに伴い、後任の監査委員を選任するものでございます。

上程いたしました議案は、いずれも水道事業運営上、極めて重要な案件でございます。

何とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長から補足説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○中原議長 企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

山崎総務課長。

○山崎総務課長 では、補足説明をいたします。

皆さん、お手元の議案第1号をごらんください。

議案第1号は、春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。

これは、国家公務員の給与制度の総合的見直しの実施に鑑みまして、当企業団の育児休業条例の所定の整備を図るものでございます。

議案第1号の次についております赤いインデックスに新旧対照表があります。この中で、文言の整理をさせていただいております。

次に、議案第2号でございます。

議案第2号は、平成29年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

これにつきましては、議案第2号の青いインデックスの次の次に赤いインデックスがございます。2つ続けて赤いインデックスがございますので、2つ目の補正予算説明資料で説明をさせていただきます。

これは、上段が収益的収入及び支出、下段が資本的収入及び支出でございます。左側が収入予算、右側が支出予算となっております。それでは申し上げます。

水道事業収益。既決予定額に対しまして、補正が6,510万4,000円で合計が31億9,701万2,000円となります。この中の主なものとしまして、営業収益が509万8,000円の増額で26億1,574万9,000円となります。これの主なものは給水収益でございます。

次に、営業外収益でございますが、営業外収益は加入負担金の増、消費税及び地方消費税還付金の減等々がございます。営業外収益は4,857万6,000円の補正増でございます。その結果、5億7,064万3,000円ということになります。先ほど申しましたけれども、加入負担金が3,688万円の増額と大きな要因を占めております。

その下に、特別利益がございます。特別利益としまして、固定資産売却益133万4,000円。それから、有価証券売却益として928万6,000円が増額補正となっております。合計で、特別利益が1,062万円の補正増ということになっております。

次に、水道事業費用でございます。水道事業費用は、補正額としましては5万2,000円

となって、合計が32億1,305万円となります。この内訳としまして、営業費用の中ですが、原水及び浄水費が補正の4,790万5,000円の減額補正。これは、入札の残でありますとか電力費の不用額等がございます。

それから、次に配水及び給水費1,104万9,000円の増額補正です。これは、公道の漏水修理等によるものでございます。合計の9,560万8,000円となります。

次に、業務費が106万8,000円の増額補正。これは、システムの修正等の委託料でございます。その結果5,025万7,000円となります。

総係費が42万7,000円の補正増で4億2,194万6,000円となります。議会費が15万5,000円の減。それから、監査費が2万円の減。

受水費が1,293万2,000円の減でございます。これは、福岡市からの暫定受水の量が見込みよりも少し少なかったということで減額補正となっております。

それから、減価償却費が4,273万3,000円の増によりまして、8億319万4,000円となります。

資産減耗費、これが1,731万9,000円の補正増で、合計の5億1,222万5,000円となります。

それから、営業外費用でございますが、608万2,000円の減額補正により1億3,787万6,000円となります。

それから、補助金でございますが、補助金は補正ございません。

支払い利息が608万2,000円の減額で、支払い利息計が1億3,185万7,000円でございます。これは、借入利率が予定よりも低かったことによるものでございます。

雑支出についてはございません。

特別損失でございますが、545万円の減額補正となっております。これは、前回の予算のときに安徳取水場が売却損が出るということで考えておりましたけれども、その後協議が調いまして、こちらのほうは逆に売却益が出ておりますので、この545万円の減額とさせていただきます。

その結果でございます。水道事業収益の合計が31億9,701万2,000円。水道事業費用が32億1,305万円ということでございます。

枠外をごらんください。

収支の差し引きでございますが、1,603万8,000円の赤字ということになっております。この補正によりまして、前回の補正予算よりも、補正をしておりますこの8,511万円が赤字が少し改善したという形になります。

次に、資本的収支でございます。資本的収入合計の補正額が184万円の減。この結果3

億6,145万6,000円の収入となります。補正のありますものは、工事負担金、これは消火栓工事等の負担金が14万4,000円減となりまして526万5,000円となります。

それから、出資金。これは一般会計からの出資金でございますが、817万2,000円の減額。これは老朽管等の更新によるものでございますが、結果4,281万4,000円ということになります。

それから、固定資産売却代金でございます。これは、先ほどの安徳取水場に係るものでございますが、647万6,000円の補正の増でございます。結果1,337万7,000円ということになります。

次に、資本的支出でございます。資本的支出の合計額は1億8,694万8,000円の補正減でございます。その結果23億714万5,000円ということになります。建設改良費の中の、水源浄水場施設整備費、この中で1億1,564万1,000円の減額でございます。これにつきましては、トンネル湧水の導水管布設工事の減少ということで減額補正をさせていただいております。

それから、その次でございます。配水施設整備費で7,397万7,000円の減額補正によりまして、配水施設整備費が2億3,688万9,000円となります。これは、配水管布設工事等の減でございます。国道等にかかわる道路改良事業に伴う配水管布設替え工事の減でございます。

それから、企業債償還金で276万2,000円を補正させていただいております。これは、貸付利率が予定よりも低かったために元利金等でございますので、元金を返す分が増えたという形でございます。合計額、企業債償還金4億4,601万9,000円となります。

それから、投資でございます。

福岡地区水道企業団への投資9万2,000円の減額。これによりまして3,191万2,000円となります。

資本的収入の合計額3億6,145万6,000円。資本的支出の合計額23億714万5,000円となります。資本的収入から資本的支出を引きます。

枠外をごらんください。

資本的収入3億6,145万6,000円から23億714万5,000円を引きますと19億4,568万9,000円の不足額となります。この不足額につきましては、その下、補填財源を書いております。消費税、資本的収支調整額1億2,970万6,000円、建設改良積立金2億円、過年度留保資金等16億1,598万3,000円、合計19億4,568万9,000円を補填いたしております。

以上が平成29年度補正予算の第3号でございます。

続きまして、議案第3号にまいります。

議案第3号は、平成30年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算でございます。

青いインデックスが中ほどについております議案第3号でございます。これにつきましても、この議案第3号の青いインデックスの次の次の赤いインデックスに説明資料をつけてございますので、この説明資料で説明をさせていただきます。

平成30年度の当初予算でございます。

水道事業収益。30年度予算額30億6,379万5,000円。昨年度に比較しまして4,805万5,000円の減額の予算でございます。その中で、営業収益の中でも給水収益、上から3行目でございます。24億7,391万3,000円を計上いたしております。昨年度に比較しまして3,002万7,000円の減額ということになります。これは、大口の使用者が使わない予定ということでございまして、減額で予算を計上いたしました。

それから、その他営業収益は1億550万円でございます。これも昨年度に比べ40万1,000円の減額で組んでおります。

次に、営業外収益でございますが、営業外収益は4億8,438万2,000円でございます、昨年度に比べて1,762万7,000円の減額。これの内訳としましては、加入負担金を1億7,200万円と見ております。これは、最近の動向を見まして、加入負担金の加入の増額分を見ております。

それから、他会計補助金、福岡地区水道企業団への払う分でございますが、これの収入が778万5,000円。昨年度に比べて80万8,000円の減額です。

長期前受け金戻入は、2億8,725万2,000円というもので、昨年度よりも338万円増額です。

それから、消費税及び地方消費税還付金につきましては、30年度はございません。ですので、減額の5,023万8,000円ということになります。

それから、その他営業外収益は受取利息等で1,734万5,000円を計上いたしております。

では、右のほうをごらんください。

水道事業費用でございます。30年度当初予算額28億7,019万7,000円でございます。29年度予算に比較しまして3億6,301万円の減額で計上いたしております。その中の主なものとしましては、営業費用の中の原水及び浄水費3億7,457万1,000円。これが、昨年度よりも1億687万1,000円の減額で計上いたしております。これにつきましては、浄水場の運転の管理委託料等が減額となったことによるものでございます。

配水及び給水費9,106万7,000円。昨年度よりも411万1,000円の増額で組んでおります。これは、修繕費の増等によるものでございます。

次に、業務費4,659万1,000円。これは、昨年度に比べて2,296万7,000円の減額で計上し

ておりますが、これは検針窓口委託料等が入札により下がったために減額となったものであります。

それから、総係費 3 億9,499万3,000円でございます。昨年度に比べまして2,716万1,000円の減額で組んでおりますが、これも大きなものとしましては委託料等の減額。警備でありますとか清掃でありますとか、そういう委託料の減額でございます。

議会費426万8,000円。監査費71万円。受水費 7 億4,944万9,000円、これは昨年度に比べまして1,783万9,000円増えております。これは、福岡市からの原水の融通分の単価が多少変わりますので、それに合わせまして計上をいたしております。

それから、減価償却費が 9 億9,016万9,000円。昨年度に比較しまして 2 億2,970万8,000円の増額となっておりますが、これにつきましては東隈浄水場が完成しますことによります減価償却費の増、あるいは五ヶ山ダムの終了によります減価償却費分ということになります。

それから、資産減耗費としましては1,130万8,000円。昨年度に比べまして 4 億6,622万円の減額となっております。これは、浄水場の施設でありますとか配管の除却でありますとか、そのようなものが今回は少ないことになりますので、東隈が終わっておりますし、少ないことになりますので、このように減額での予算を計上いたしております。

次に、営業外費用でございます。1 億9,004万3,000円でございます。これは、4,608万5,000円の増額でございますが、これは福岡地区水道企業団へ支払う補助金でございます。

次に、支払い利息 1 億2,212万8,000円でございます。昨年度に比べまして1,581万1,000円の減額で計上いたしております。

次に、消費税及び地方消費税でございますが、こちらは6,261万6,000円の納税予定というところで計上をいたしております。

最後の雑支出につきましては、料金の過年度分の還付分を計上いたしております。

次に、特別損失でございます。特別損失は702万8,000円。昨年度に比べまして4,225万7,000円の減額での計上です。内訳としましては、固定資産売却損702万8,000円を計上いたしております。これは、東隈浄水場の前の道路を拡幅しております。そして、この道路を公共用道路として那珂川町さんへ寄附予定となっておりますものです。

次に、過年度損益修正損としましては、ございません。その他、特別損失もございません。

予備費を1,000万円と見ております。昨年度が500万円でございますので、500万円の増額で組んでおります。これは、予算を大変絞っておりますので、予備費として計上させ

ていただいたものであります。

水道事業収益の合計額が30億6,379万5,000円に対しまして、水道事業費用が28億7,019万7,000円となります。

枠外でございます。

収支の差し引き額が1億9,359万8,000円。税抜き後の純利益で1億4,718万4,000円ということになっております。

次に、資本的収入及び支出です。

資本的収入は、合計額の4億5,598万9,000円を計上しております。昨年度よりも8,174万1,000円の増額で計上いたしております。この内訳としましては、企業債が4億円。昨年度比1億円が増額。

それから、工事負担金が2,597万4,000円。昨年度よりも271万2,000円の増額でございます。

それから、出資金としまして3,001万5,000円。昨年度よりも2,097万1,000円の減額で組んでおります。これは、福岡地区水道企業団へ払うものでございます。

右側をごらんください。

資本的支出でございます。13億1,536万8,000円。昨年度に比しまして12億4,819万5,000円の減額でございます。これは、建設改良費の中の水源浄水場施設整備費4億4,945万7,000円。昨年度比11億7,798万4,000円でございます。これは、恒久水源確保のための委託料でありますとか工事請負費等が下がったものでございます。

次に、配水施設整備費については3億6,250万9,000円で、昨年度と対比しまして479万2,000円の減額。これにつきましては、配水管布設工事を見ております。

それから、五ヶ山ダム建設事業費についてはもうありませんので、減額の2,575万円ということになります。

それから、諸設備費でございます。1,591万6,000円を計上いたしております。昨年度比5,089万4,000円の減でございます。これは、量水器費等の資産でございます。

次に、企業債償還金でございます。企業債償還金は4億5,548万6,000円。昨年度よりも1,222万9,000円が増額となります。

それから、国庫補助返還金47万6,000円。この国庫補助返還金は、五ヶ山ダムの建設事務所が売却されましたために返還をするものでございます。

それから、投資としまして3,052万4,000円。昨年度対比148万円の減額です。

それから、予備費につきましては変化がありません。同じ金額で100万円です。

枠外をごらんください。

資本的収入 4 億5,598万9,000円から資本的支出合計額13億1,536万8,000円を引きますと、不足額として 8 億5,937万9,000円が不足となります。これらにつきましては、補填財源の一番下、枠外一番下でございます。消費税、資本的収支調整額の5,130万6,000円。それから、過年度留保資金 8 億807万3,000円の合計 8 億5,937万9,000円で補填をいたしております。

以上が議案第 3 号でございます。

次に、議案第 4 号でございます。

議案第 4 号は、青いインデックスをごらんください。

本年度 3 月 31 日をもって監査委員 1 名が辞職をされますことによって、新しい監査委員を選任していただくものでございます。経歴は、赤いインデックスについてございますので、後ほどごらんください。

以上で議案第 1 号から議案第 4 号までの補足説明を終わらせていただきます。

○中原議長 これにて提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あすは午後 2 時から本会議を開きます。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。

散会 14時31分